

第73回 定時株主総会 招集ご通知



開催日時

2025年6月26日（木曜日）午前10時
（受付開始：午前9時00分）

開催場所

東京都立川市曙町2-14-16

ホテルエミシア東京立川 カルログランデ（4階）

※開催場所が昨年と異なりますので、お間違いのないようご来場ください。

決議事項

- 第1号議案 取締役9名選任の件
- 第2号議案 監査役1名選任の件
- 第3号議案 補欠監査役1名選任の件
- 第4号議案 取締役賞与支給の件

目次

▶ 第73回定時株主総会招集ご通知 …	1
▶ 株主総会参考書類 ……………	5
▶ 事業報告 ……………	19
▶ 連結計算書類 ……………	41
▶ 計算書類 ……………	43
▶ 監査報告 ……………	45

書面・インターネット等による
議決権行使期限

2025年6月25日（水曜日）午後5時まで

株式会社タチエス

証券コード：7239



スマートフォンでらくらく！
招集通知の閲覧も、議決権行使も
QRコード®を1つ読み取れば、
どちらも簡単にを行うことができます。

証券コード7239
2025年6月4日

株 主 各 位

東京都青梅市末広町一丁目3番1号
株式会社タチエス
代表取締役社長 山本 雄一郎

第73回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第73回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご案内申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイト
に電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト

(https://www.tachi-s.co.jp/ir/stock_information/meeting.html)



また、上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。

東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

(<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>)

上記ウェブサイトにアクセスして、当社名又は証券コードを入力・検索し、
「基本情報」「縦覧書類／PR情報」を順に選択の上、ご覧ください。



三井住友信託銀行ウェブサイト（株主総会ポータル®）

(<https://www.soukai-portal.net>)

QRコード®は
議決権行使書
用紙に
ございます。

なお、当日ご出席されない場合は、書面又は電磁的方法（インターネット等）により、議決権
を行使することができます。お手数ながら電子提供措置事項に掲載の「株主総会参考書類」をご
検討いただき、3頁から4頁に記載の「議決権行使についてのご案内」をご参照のうえ、2025
年6月25日（水曜日）午後5時までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2025年6月26日（木曜日）午前10時（受付開始：午前9時00分）

2. 場 所 東京都立川市曙町2-14-16
ホテルエミシア東京立川 カルログランデ（4階）

開催場所が昨年と異なりますので、末尾の会場ご案内図をご参照のうえ、お間違いのな
いようご来場ください。

3. 目的事項 報告事項

1. 第73期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第73期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

- | | |
|-------|-------------|
| 第1号議案 | 取締役9名選任の件 |
| 第2号議案 | 監査役1名選任の件 |
| 第3号議案 | 補欠監査役1名選任の件 |
| 第4号議案 | 取締役賞与支給の件 |

4. 招集にあたっての決定事項

- (1) ご返送いただいた議決権行使書において、各議案につき賛否の表示をされない場合は、賛成の意思表示があったものとしてお取扱いいたします。
- (2) 当日ご欠席の際は、当社の議決権を有する他の株主1名を代理人として本株主総会にご出席いただくことが可能です。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。
- (3) 議決権の不統一行使をされる場合には、株主総会の日の3日前までに議決権の不統一行使を行う旨とその理由を書面又は電磁的方法により当社にご通知ください。

5. その他本招集ご通知に関する事項

- (1) ご送付している書面は、書面交付請求に基づく電子提供措置事項記載書面を兼ねております。また、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、事業報告の「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要」「会社の支配に関する基本方針」並びに連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」、計算書類の「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」を記載しておりません。なお、当該書面は監査報告を作成するに際し、監査役及び会計監査人が監査をした書類の一部であります。
- (2) 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトに掲載させていただきます。

6. その他

- (1) 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- (2) 本株主総会の決議結果につきましては、書面による決議通知のご送付に代えて、株主総会終了後にインターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。
- (3) 当日ご出席の株主様へのお土産はご用意いたしておりません。株主の皆様にはご理解賜りますようお願い申し上げます。
- (4) **本株主総会の目的事項に関するご質問を、株主総会ポータル®内、「事前質問へ」のボタンから受け付けております。**株主の皆様のご関心の高い事項につきましては、本株主総会で取り上げさせていただく予定です。なお、個別のご回答はいたしかねますので、あらかじめご了承ください。

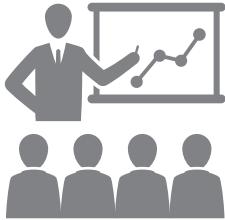
事前質問受付期限 2025年6月17日（火曜日）午後5時まで

（受付は6月4日（水曜日）から開始）

以上

議決権行使についてのご案内

当日株主総会にご出席の場合



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

開催日時

2025年
6月26日(木曜日)
午前**10時**(受付開始:9時)

当日株主総会にご欠席の場合

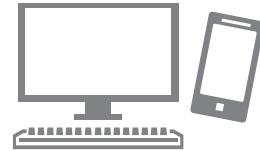


書面(議決権行使書)による議決権行使

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、行使期限までに到着するようご返送ください。

行使期限

2025年
6月25日(水曜日)
午後**5時**到着分まで



インターネットによる議決権行使

当社指定の議決権行使ウェブサイト(<https://www.web54.net>)にて行使期限までに議案に対する賛否をご入力ください。

詳細は次頁をご参照ください。

行使期限

2025年
6月25日(水曜日)
午後**5時**入力分まで

議決権行使のお取扱いについて

- インターネット等により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いします。
- インターネット等と書面の両方で議決権行使をされた場合は、インターネット等によるものを有効な議決権行使としてお取扱いします。

パスワードのお取扱い

- パスワードは、ご投票される方が株主様ご本人であることを確認する手段です。印鑑や暗証番号と同様に大切に保管願います。
- パスワードは一定回数以上間違えるとロックされ使用できなくなります。パスワードの再発行を希望される場合は、画面の案内に従ってお手続きください。

議決権行使ウェブサイトのご利用について

- インターネットのご利用環境、ご加入のサービスやご使用の機種によっては、議決権行使ウェブサイトをご利用いただけない場合があります。
- 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダ及び通信事業者の料金(接続料金等)は、株主様のご負担となります。

インターネット等による議決権行使のご案内

スマートフォン等による議決権行使方法

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコード®を読み取ります。
- 2 株主総会ポータル®トップ画面から「議決権行使へ」ボタンをタップします。
- 3 スマート行使®トップ画面が表示されます。以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



※QRコード®は(株)デンソーウェブの登録商標です。



PC等による議決権行使方法

以下のURLより議決権行使書用紙に記載のログインID・パスワードをご入力の上アクセスしてください。ログイン以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

株主総会ポータル®URL ▶ <https://www.soukai-portal.net>

議決権行使ウェブサイトも引き続きご利用いただけます。 ▶ <https://www.web54.net>

ご注意事項

- 一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」「パスワード」をご入力いただく必要があります。
- インターネットと書面により重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものとしたします。また、インターネットによって複数回議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。

お問い合わせ

三井住友信託銀行
証券代行ウェブサポート
専用ダイヤル

0120-652-031

(受付時間 9時～21時)



ぜひQ&Aも
ご確認ください。

■機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

株主総会オンデマンド配信のご案内

本株主総会の模様の一部を、当社ウェブサイトにて後日オンデマンド配信する予定です。

配信開始予定日 2025年7月頃

当社ウェブサイト https://www.tachi-s.co.jp/ir/stock_information/meeting.html

<ご注意事項>

- ご使用のPC等の端末及びインターネットの接続環境並びに回線の状況等により、ご視聴いただけない場合があります。
- 動画配信をご視聴いただく場合の通信料等につきましては、株主様のご負担となります。
- 何らかの事情によりオンデマンド配信を中止とする場合は、当社ウェブサイトにてお知らせいたします。



株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 取締役9名選任の件

現在の取締役全員（9名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役9名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名	現在の当社における地位及び担当	取締役会 出席回数
1	再任 やま もと ゆういちろう 山 本 雄一郎 男性	代表取締役社長兼最高経営責任者兼 最高執行責任者 Chief Strategy Officer	15/15回 (100%)
2	再任 こ まつ あつ し 小 松 篤 司 男性	代表取締役兼執行役員兼 最高財務責任者 Chief Corporate Officer コンプライアンス担当	15/15回 (100%)
3	再任 い とう たか お 伊 藤 孝 男 男性	取締役兼執行役員 Chief Manufacturing Officer	15/15回 (100%)
4	再任 むら かみ あき よし 村 上 聡 謙 男性	取締役兼執行役員 Chief Technology Officer	15/15回 (100%)
5	新任 ひ る ま まさ と 比留間 雅 人 男性	執行役員 Chief Business Officer	—/—回 (—%)
6	再任 きの した とし お 木 下 俊 男 社外 独立役員 男性	社外取締役	15/15回 (100%)
7	再任 み はら ひで たか 三 原 秀 哲 社外 独立役員 男性	社外取締役	15/15回 (100%)
8	再任 なが お よし あき 永 尾 慶 昭 社外 独立役員 男性	社外取締役	15/15回 (100%)
9	再任 つつ い さち こ 筒 井 さち子 社外 独立役員 女性	社外取締役	15/15回 (100%)

候補者番号 1 **山本 雄一郎** (1968年7月30日生)

再任 男性



略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1997年4月 当社入社
- 2006年8月 TACLE Seating U.S.A., LLC
(現 TACHI-S Automotive Seating U.S.A., LLC) 出向 社長
- 2011年4月 当社執行役員、海外副部門長
- 2012年4月 当社日産ビジネス・海外事業管理担当
- 2014年4月 当社中国事業担当、泰極愛思(広州)投資有限公司(現 泰極愛思(中国)投資有限公司) 出向 総経理
- 2015年4月 当社常務執行役員
- 2017年4月 当社副社長執行役員、日本事業本社長
- 2017年6月 当社取締役兼副社長執行役員
- 2019年4月 当社取締役兼最高執行責任者、グローバル本社担当
- 2019年6月 当社代表取締役社長兼最高執行責任者(現任)
- 2020年4月 当社品質統括部門長
- 2022年4月 当社最高経営責任者(現任)
- 2023年6月 当社Chief Strategy Officer(現任)

- 所有する当社の株式数
102,500株
- 取締役会出席回数
15回/15回(100%)

取締役候補者とした理由

山本雄一郎氏は、営業・海外領域での豊富な知識と北米・中国での海外現地法人経営者としての長年の経験と実績を有しており、最高執行責任者・最高経営責任者として強力なリーダーシップを発揮しております。また、2022年4月からは最高経営責任者として、当社のグループ経営を強力に牽引しており、今後も持続的な企業価値向上に必要な人材と判断し、引き続き取締役候補者としていたしました。

候補者番号 2 **小松篤司** (1963年8月2日生)

再任 男性



略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1986年4月 日産自動車株式会社入社
2003年4月 同社中国事業室主管
2003年7月 東風汽車有限公司出向 財務・IT副総裁
2009年4月 日産自動車株式会社 関係会社管理部長
2010年4月 同社経理部担当部長
2014年4月 同社国内ネットワーク戦略部長
2017年4月 当社入社、顧問
2017年7月 当社執行役員、経営統括部門長補佐
2019年4月 当社専務役員、経営統括部門長
2019年6月 当社取締役兼専務役員
2020年4月 当社取締役兼執行役員、コンプライアンス担当（現任）
2022年6月 当社代表取締役兼執行役員（現任）
2023年6月 当社最高財務責任者（現任）、Chief Corporate Officer（現任）

■所有する当社の株式数

8,100株

■取締役会出席回数

15回/15回（100%）

取締役候補者とした理由

小松篤司氏は、財務、経営管理領域における高い専門性と海外事業を通じた広範な見識を有しており、コーポレート領域の責任者として当社の経営を牽引しております。また、2022年6月からは代表取締役兼執行役員として当社グループの改革を推進しており、持続的な企業価値向上に必要な人材と判断し、引き続き取締役候補者いたしました。

候補者番号 3 **伊藤孝男** (1965年6月4日生)

再任 男性



略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1984年4月 当社入社
2010年4月 当社武蔵工場長
2012年4月 当社生産企画部長
2014年4月 広州泰季汽車座椅有限公司出向 総経理
2017年4月 当社執行役員、中国事業本社 中国生産担当
2019年4月 当社専務役員、日本事業本社社長
2020年4月 当社執行役員、モノづくり副部門長
2022年4月 当社モノづくり部門長
2022年6月 当社取締役兼執行役員（現任）
2023年6月 当社Chief Manufacturing Officer（現任）

■所有する当社の株式数

8,300株

■取締役会出席回数

15回/15回（100%）

取締役候補者とした理由

伊藤孝男氏は、長年のモノづくりの領域における豊富な経験と中国地域での事業運営の実績を有しており、当社グループの持続可能なモノづくり及びデジタル化によるモノづくりプロセスの変革を推進し、グローバルでの生産体制を発展、強化していくために必要な人材と判断し、引き続き取締役候補者いたしました。

候補者番号 4 **村 上 聡 謙** (1964年2月3日生)

再任 男性



略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1987年4月 日産自動車株式会社入社
 2009年4月 同社要素技術開発本部車両要素技術開発部主管
 2012年4月 同社Nissan第一製品開発本部Nissan第一製品開発部シート計画・設計グループ主管
 2016年4月 当社入社、フレーム技術部付ジェネラルマネージャー
 2017年4月 当社モノづくり本部、生産・技術部門担当VP（上級部長）
 2018年10月 当社生産・技術部門、先進開発技術企画部、フレーム技術部担当VP（上級部長）
 2019年4月 当社執行役員
 2020年4月 当社生産・技術開発グループ長
 2023年6月 当社取締役兼執行役員（現任）
 Chief Technology Officer（現任）

■所有する当社の株式数
 7,500株
 ■取締役会出席回数
 15回/15回（100%）

取締役候補者とした理由

村上聡謙氏は、長年の開発・技術領域における豊富な経験と実績を有しているだけでなく、当社の製品開発・設計に欠かせない卓越した知識・技術を兼ね備えており、今後の当社グループの技術戦略をグローバルで着実に実行していくために必要な人材と判断し、引き続き取締役候補者としたしました。

候補者番号 5 **比留間 雅 人** (1974年1月21日生)

新任 男性



略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1996年4月 当社入社
 2018年4月 当社プログラムマネジメント部ジェネラルマネージャー
 2020年4月 当社経営企画室付VP（上級部長）
 2021年4月 当社経営企画室付SVP（統括長）
 2023年6月 当社執行役員（現任）、北米事業本社長
 TACHI-S Engineering U.S.A., Inc. 出向 社長
 TechnoTrim, Inc. 社長
 2024年7月 TF-METAL Americas Corporation 社長
 2025年4月 当社Chief Business Officer（現任）

■所有する当社の株式数
 2,220株
 ■取締役会出席回数
 一回/一回（一%）

取締役候補者とした理由

比留間雅人氏は、長年の開発・技術領域の専門性に加え、経営戦略を立案・推進した実績を持ち、更に北米現地法人の経営・トップセールスを担うなど豊富な経験を有しており、これらの知見を活かし、当社グループの持続的な成長と技術革新を支える人材であると判断し、新たに取締役候補者としたしました。

候補者番号 6 ^{きの}木 ^{した}下 ^{とし}俊 ^お男 (1949年4月12日生)

社外 独立役員
再任 男性



■所有する当社の株式数
0株
■取締役会出席回数
15回/15回 (100%)

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1980年1月 クーパーズアンドドライブブランドジャパン
(現 PwC Japan有限責任監査法人) 入所
1983年7月 公認会計士登録
1985年2月 米国クーパーズアンドドライブブランド (現 プライスウォーターハウ
スコーパーズ) ニューヨーク事務所監査マネージャー
1985年11月 同デトロイト事務所中西部地区日系企業統括パートナー
1995年6月 同ニューヨーク本部事務所全米日系企業統括パートナー
1998年7月 米国プライスウォーターハウスクーパーズニューヨーク事務所北米
日系企業統括パートナー
2005年7月 中央青山監査法人 (みずず監査法人へ改称)
東京事務所国際担当理事
2015年6月 当社社外取締役 (現任)

(重要な兼職の状況)

グローバルプロフェッショナルパートナーズ株式会社 取締役会長
株式会社海外需要開拓支援機構 社外監査役
株式会社ADKホールディングス 社外取締役 監査等委員会委員長
デンカ株式会社 社外取締役 監査等委員

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

木下俊男氏は、公認会計士として高い見識と長年にわたる海外での監査業務における豊富な経験や、同氏が取締役会長を務める企業で携わっている、他企業への経営支援など企業経営に関する高い見識も有していることから、引き続き社外取締役候補者といたしました。また、同氏には、客観的かつグローバルな視点で取締役会における適正な意思決定に貢献していただくことを期待しております。なお、当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって10年であります。

候補者番号 7 **三原秀哲** (1958年7月8日生)

社外 独立役員
再任 男性



略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1986年4月 第一東京弁護士会登録、外立法律事務所勤務
- 1987年10月 ブレークモア法律事務所勤務
(常松・築瀬・関根法律事務所へ改称)
- 1990年7月 Nomura International plc (英国) 出向
- 1991年4月 スローター・アンド・メイ法律事務所 (英国) 出向
- 1993年1月 常松・築瀬・関根法律事務所パートナー
- 2000年1月 長島・大野・常松法律事務所パートナー
- 2010年4月 法務省法制審議会 (会社法制部会) 幹事
- 2017年9月 国土交通省・国土審議会土地政策分科会特別部会
(所有者不明土地問題検討) 専門委員
- 2018年6月 当社社外取締役 (現任)
- 2020年9月 東京大学博士 (法学)
- 2021年4月 第一東京弁護士会 会長
日本弁護士連合会 副会長
- 2024年1月 長島・大野・常松法律事務所シニア・カウンセラー
- 2024年7月 東京国際法律事務所シニアカウンセラー (現任)
- 2025年2月 株式会社良知経営社外取締役 (現任)

(重要な兼職の状況)

東京国際法律事務所 シニアカウンセラー
株式会社良知経営 社外取締役

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

三原秀哲氏は、社外取締役となること以外の方法で直接企業経営に関与された経験はありませんが、弁護士として企業法務等の専門的な知識・経験等を有していることに加え、企業再生やM&Aなど各種企業案件を通じ企業経営や経営戦略の策定に関する高い見識も有していることから、引き続き社外取締役候補者といたしました。また、同氏には、当社グループのコーポレートガバナンスの機能強化等に貢献していただくことを期待しております。なお、当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって7年であります。

■所有する当社の株式数
0株

■取締役会出席回数
15回/15回 (100%)

候補者番号 8

なが お よし あき
永 尾 慶 昭

(1953年2月1日生)

社外

独立役員

再任

男性



略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1978年4月 株式会社共立（現 株式会社やまびこ）入社
2006年2月 同社執行役員兼エコー・インコーポレイテッド代表取締役社長
2008年2月 同社取締役、執行役員兼エコー・インコーポレイテッド代表取締役社長
2008年12月 同社代表取締役社長、執行役員
株式会社やまびこ執行役員
2009年10月 株式会社やまびこ取締役兼執行役員産業機械本部長
2011年6月 同社代表取締役社長兼執行役員
2012年6月 同社代表取締役社長執行役員
2020年6月 当社社外取締役（現任）
2021年1月 株式会社やまびこ代表取締役会長執行役員
2021年3月 同社代表取締役会長
2022年3月 同社相談役

■所有する当社の株式数

3,000株

■取締役会出席回数

15回／15回（100%）

（重要な兼職の状況）

—

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

永尾慶昭氏は、長年、国内外における企業の経営に携わり、経営者として豊富な経験と幅広い知識を有していることから引き続き社外取締役候補者といたしました。また、同氏には、幅広い経営的視点から取締役会における適正な意思決定に貢献していただくことを期待しております。なお、当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって5年であります。

候補者番号 9

つ っ
い
さ ち こ
筒 井 さ ち 子

(1962年5月1日生)

社外

独立役員

再任

女性



略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1996年8月 株式会社ガートナーグループ（現 ガートナー・ジャパン株式会社）入社
 2001年12月 UFJキャピタルマーケット証券株式会社（現 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社）入社
 2008年8月 株式会社日立製作所入社、経営戦略統括本部担当本部長
 2012年4月 Hitachi Consulting Corporation（米国）出向
 Executive Vice President and Board Director
 2017年10月 Hitachi Vantara Corporation（米国）出向
 2022年3月 株式会社足利銀行 企業支援コーディネータ
 2023年6月 当社社外取締役（現任）
 アクセリード株式会社 DXアドバイザー

■所有する当社の株式数

0株

■取締役会出席回数

15回／15回（100%）

（重要な兼職の状況）

—

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

筒井さち子氏は、長年、グローバル企業において、海外の事業開発やITサービス関連会社への経営支援、グループ子会社の経営などに携わり企業経営に関する豊富な経験や幅広い知識に加え、金融機関でのM&AやIPOのアドバイザーやSDGsコンサルティングの業務で培った豊富な専門知識を有していることから引き続き社外取締役候補者となりました。また、同氏には、グローバルかつダイバーシティの視点で取締役会における適正な意思決定に貢献していただくことを期待しております。なお、当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって2年であります。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
 2. 木下俊男氏、三原秀哲氏、永尾慶昭氏及び筒井さち子氏は、社外取締役候補者であります。
 3. 当社は木下俊男氏、三原秀哲氏、永尾慶昭氏及び筒井さち子氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、再任が承認された場合は引き続き独立役員となる予定であります。
 4. 当社は、木下俊男氏、三原秀哲氏、永尾慶昭氏及び筒井さち子氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、各氏の再任が承認された場合、同責任限定契約を継続する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。
 5. 現在、当社は「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」に基づき、女性が活躍できる職場環境の整備を行っており、将来、女性の社内取締役を選任できるよう活動しております。詳細は、事業報告「4. 当社の役員に関する事項」をご覧ください。
 6. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社と締結しており、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を、当該保険契約により填補することとしております。各候補者が取締役就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、被保険者の保険料負担はありません。なお、2025年7月に同内容での更新を予定しております。

第2号議案 監査役1名選任の件

本総会終結の時をもって監査役松尾慎祐氏は任期満了となりますので監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

おお いわ なお こ
大 岩 直 子

(1964年6月29日生) ※戸籍上の氏名：渡邊直子

社外 独立役員
新任 女性



略歴、地位及び重要な兼職の状況

1996年4月 東京弁護士会登録
白石法律事務所入所
1999年6月 東京永和法律事務所入所
2008年1月 さくら共同法律事務所入所
2014年6月 さくら共同法律事務所パートナー（現任）

(重要な兼職の状況)

さくら共同法律事務所 パートナー

■所有する当社の株式数

0株

■取締役会出席回数

一回／一回（一％）

■監査役会出席回数

一回／一回（一％）

社外監査役候補者とした理由

大岩直子氏は、企業経営経験はありませんが、弁護士として企業法務に関する高度な知識と豊富な経験を有しております。その知見を活かし、法的リスク管理やガバナンス強化、更に独立した立場から経営の透明性向上と意思決定の適正化を支えることで、当社の持続的な発展に貢献いただけるものと判断し、新たに社外監査役候補者といたしました。

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 大岩直子氏は、社外監査役候補者であります。なお、当社は大岩直子氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。
3. 大岩直子氏は、当社が法律顧問契約を締結しているさくら共同法律事務所に所属されていますが、当社が直近事業年度において同事務所へ支払った弁護士報酬は、当社の連結売上高の0.001%未満、同事務所が受領した売上高の0.13%未満と僅少であるため、一般株主と利益相反が生じるおそれがなく、独立性に影響を及ぼすものではありません。
4. 大岩直子氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。
5. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社と締結しており、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を、当該保険契約により填補することとしております。候補者が監査役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、被保険者の保険料負担はありません。なお、2025年7月に同内容での更新を予定しております。

【ご参考】第1・2号議案が承認されたのちの経営体制（予定）

当社取締役会は、経営の意思決定・監督の役割を果たすため、取締役会全体として、会社の各機能のカバーも含めて、必要となる基本的なスキルについては各役員が保有していると判断しております。そのうえで、2021年に策定し、2025年からWave 2を迎える中期経営計画「Transformative Value Evolution(TVE)」を実現し、企業価値を持続的に高めていくために当社取締役会が必要と考える各役員の特長・専門性の高いスキルの保有状況は以下のとおりであり、当社取締役会メンバーは上記目的を実現していくうえで必要な資質を有した布陣であると考えております。なお、各スキルと保有状況については、人事報酬委員会での審議、取締役会での決議を経たものとなっております。

氏名	経営全般・マネジメント			中長期戦略						
	企業経営 経営戦略	グローバル	ガバナンス リスク管理 コンプライアンス	事業戦略		財務 資本戦略	経営基盤			
				営業	技術開発 モノづくり		財務 会計	人財戦略 人財マネジメント	地球環境	IT DX
取締役	山本 雄一郎 <small>男性</small>	●	●		●					
	小松 篤司 <small>男性</small>	●	●				●	●		
	伊藤 孝男 <small>男性</small>	●				●			●	●
	村上 聡謙 <small>男性</small>	●				●				
	比留間 雅人 <small>男性</small>	●			●	●				
社外取締役	木下 俊男 <small>男性</small>		●	●			●			
	三原 秀哲 <small>男性</small>			●						
	永尾 慶昭 <small>男性</small>	●	●			●				
	筒井 さち子 <small>女性</small>	●	●							●
監査役	松井 尚純 <small>男性</small>						●			
	木ノ瀬 哲也 <small>男性</small>						●			
社外監査役	小澤 伸光 <small>男性</small>						●			
	大岩 直子 <small>女性</small>			●			●			

(ご参考) 各氏が保有するスキルのうち、主なものの最大4つに●印をつけております。

上記スキルマトリックスは、各氏に特に期待する項目を表しており、各氏の有する全ての知見・経験を表すものではありません。

以下のスキル項目に該当する役員については、中期経営計画を実現し、企業価値を持続的に高めていくために特に知見・専門性の高いスキルを保有しているものと考えております。

スキル項目	定義	選定理由
企業経営・経営戦略	中長期視点に立った経営戦略の策定や事業環境変化に対応しつつ、企業価値向上に向けた企業経営の経験	当社の持続的な成長、事業拡大戦略を構築及び監督するため
グローバル	海外での事業のマネジメントの経験又は海外とのやりとりに必要な多様性や文化に対する理解と適応力を有していること	海外での成長戦略を構築及び監督するため
ガバナンス・リスク管理・コンプライアンス	コーポレートガバナンス、リスク管理、コンプライアンス分野に関する知見と責任者として構築・強化を主導した経験	持続的成長と中長期的な企業価値の向上を実現するうえで基盤となるガバナンス・リスク管理・コンプライアンスの戦略を構築及び監督するため
営業	事業環境やお客様ニーズをおさえた営業戦略の策定と活動を主導した経験	事業環境やお客様のニーズを的確に捉え、グローバルに拡販するための営業戦略を構築及び監督するため
技術開発・モノづくり	先進技術の研究開発に関する知見と技術・研究開発戦略の策定と実行を主導した経験 革新的な生産技術の導入や生産性の著しい改善、製品品質の維持・向上を主導した経験	品質・機能・コストにおいて競争力のある製品を供給し続けるため 有形、無形の技術資産を充実させ活用する戦略を構築及び監督するため
財務・会計	会計・税務・財務に関する知見と上場企業における財務戦略・資本政策の策定と実務を主導した経験	正確な財務報告体制及び強固な財務基盤を構築し、持続的な成長及び企業価値向上に向けた財務戦略や資本政策を立案・監督するため
人材戦略・人材マネジメント	人材開発分野に関する知見と人的資本経営に関する戦略の策定及び実行を主導した経験	当社の成長を持続させるため、人材を確保、育成し、従業員一人ひとりがその能力を最大限に発揮できる人材戦略を策定及び監督するため
地球環境	環境保全分野に関する知見と同領域での戦略の策定と実務を主導した経験	製品及び事業活動の環境負荷の削減に継続的に取組み、企業価値向上に繋げる戦略を策定及び監督するため
IT・DX	IT技術・環境に関する知見とDX活動戦略を策定及び主導した経験	経営基盤強化のためにデジタル技術を活用した生産性向上戦略を策定及び監督するため

<ご参考> 社外役員の独立性判断基準

当社は、社外役員の独立性を確保するため、以下の基準を定めています。

1. 本人が、当社及び当社の関係会社（以下、「当社グループ」といいます。）の業務執行者^{*1}又はその出身者でないこと。
2. 過去5年間に於いて、本人の近親者等^{*2}が当社グループの業務執行者^{*1}でないこと。
3. 本人が、現在又は過去5年間に於いて、次に掲げる者に該当しないこと。
 - ① 当社の大株主（総議決権の10%以上の議決権を直接又は間接的に保有している者）又はその業務執行者^{*1}
 - ② 当社グループが総議決権の10%以上の議決権を直接又は間接的に保有している者又はその業務執行者^{*1}
 - ③ 当社グループを主要な取引先とする者^{*3}又はその業務執行者^{*1}
 - ④ 当社グループの主要な取引先^{*4}の業務執行者^{*1}
 - ⑤ 当社グループの主要な借入先^{*5}の業務執行者^{*1}
 - ⑥ 当社の法定監査を行う監査法人に所属する者
 - ⑦ 当社グループから役員報酬以外に多額^{*6}の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家（法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者）
 - ⑧ 当社グループから多額^{*6}の寄付又は助成を受けている者（法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者）
 - ⑨ 当社グループから取締役（常勤・非常勤を問わない）を受け入れている会社の業務執行者^{*1}
4. 本人の近親者等が、現在、上記3の①から⑨のいずれかに該当（ただし、重要な者^{*7}に限る）しないこと。

- (注) ※1 業務執行者とは、法人その他の団体の取締役（社外取締役を除く）、執行役、執行役員、業務を執行する社員、理事、その他これらに準ずる者及び使用人等の業務を執行する者をいう。
- ※2 近親者等とは、配偶者又は二親等内の親族もしくは同居の親族をいう。
- ※3 当社グループを主要な取引先とする者とは、その者の直近事業年度における年間連結総売上高の2%以上の額の支払いを、当社グループから受けた者をいう。
- ※4 当社グループの主要な取引先とは、当社の直近事業年度における年間連結総売上高の2%以上の額の支払いを行っている者をいう。
- ※5 当社グループの主要な借入先とは、当社の直近事業年度末における連結総資産の2%以上の額を当社グループに融資している者をいう。
- ※6 多額とは、過去5事業年度の平均で、個人の場合は年間1,000万円以上、法人、組合等の団体である場合は、当該団体の連結売上高もしくは総収入の2%以上をいう。
- ※7 重要な者とは、取締役、監査役、執行役員及び部長格以上の上級管理職にある使用人をいう。

以上

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

2021年6月23日開催の第69回定時株主総会において補欠監査役に選任された木下徳明氏の選任の効力は、本総会が開催されるまでの間とされており、あらためて、法令に定める社外監査役員の員数を欠くことになる場合に備え、補欠の社外監査役1名の選任をお願いいたしますと存じます。

なお、下記候補者の選任は、就任前に限り、監査役会の同意を得て、取締役会の決議により取り消すことができるものとさせていただきます。

また、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

きの した まさ あき (1968年7月20日生) 新任 社外
木 下 政 昭 ■所有する当社の株式数0株

略歴及び重要な兼職の状況

1995年1月 木下徳明公認会計士事務所入所
2004年12月 あずさ監査法人（現 有限責任あずさ監査法人）入社
2010年7月 公認会計士登録
2012年7月 木下公認会計士事務所設立 代表（現任）
2012年8月 税理士登録
株式会社AGSコンサルティング入社
2015年12月 A&MIアドバイザーズファーム株式会社設立 代表取締役（現任）
2017年10月 東京地方裁判所 専門委員（現任）
2022年7月 日本公認会計士協会東京会三多摩会 会長（現任）

（重要な兼職の状況）

木下公認会計士事務所 代表
A&MIアドバイザーズファーム株式会社 代表取締役
社会福祉法人嘉祥会 監事

補欠社外監査役候補者とした理由

木下政昭氏は、公認会計士として企業の財務戦略や経営課題の解決に携わり、高度な知識と豊富な経験を有しております。その知見を踏まえ、当社の監査機能の強化と財務の透明性の確保、健全なガバナンス体制の運営に貢献いただけるものと判断し、補欠社外監査役候補者といたしました。

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 木下政昭氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
3. 木下政昭氏が監査役に就任された場合、当社は同氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。
4. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社と締結しており、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を、当該保険契約により填補することとしております。候補者が補欠監査役に選任され、監査役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、被保険者の保険料負担はありません。なお、2025年7月に同内容での更新を予定しております。

第4号議案 取締役賞与支給の件

当期末時点の取締役9名のうち、社外取締役を除く5名に対し、当期の業績等を勘案し、総額6,000万円の取締役賞与を支給いたしたいと存じます。なお、当社は、取締役会において35頁から36頁記載のとおり取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を定めており、本議案は当該方針に沿うものであり、本議案の内容は相当であると考えております。また、各取締役に対する金額の決定については、取締役会にご一任いただきたいと存じます。

以上

事業報告 (2024年4月1日から 2025年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当期におけるわが国経済は、緩やかな回復傾向が続いており、企業は堅調な業績を背景にデジタル変革・省人化対応・脱炭素関連・サプライチェーンの強靱化など、将来に向けた投資を進めております。2025年の春闘の賃上げ率は2023年、2024年に続き高い伸びとなる見込みではあるものの、足元で進む物価上昇により内需の中心である個人消費は力強さを欠いております。主要リスクとしましては、米国トランプ政権の主要政策見直しによるグローバル経済への影響と低迷が続く中国経済などが挙げられます。

当社グループが関連する自動車業界におきましては、新エネルギー車が著しい伸びを示している中国を除き、グローバル市場全体としては新エネルギー車への移行が当初見込みより遅れるなか、自動車メーカー各社は車種戦略・投資計画の見直しを図っております。自動車業界は100年に1度と言われる技術革新を通じたクルマに求められる付加価値の変革に対応するための投資を進める一方で、インフレ・米国トランプ政権の政策変更影響や地政学的リスクなどへの対応が求められております。このような環境のもと、当社を含めたサプライヤーには、主体的でスピーディーな変化への対応が従来にも増して重要になっております。

当期の主な活動といたしましては、2021年度に開始した中期経営計画「Transformative Value Evolution (TVE)」のWave 0とWave 1の最終年度にあたり、これまでに発生した事業環境の変化を受け、2023年度に続き収益改善に向けた3つの追加施策に取り組んでまいりました。1つ目は、事業縮小や工場集約などの不採算事業の収益改善。2つ目は、材料費や物流費の自社による更なる低減に加え、インフレに伴うコスト上昇分の販売価格への反映を通じた限界利益の向上。3つ目は、開発・管理体制の見直しなどによる固定費の最適化であります。この結果、日本・北米・中南米において収益構造改革が進み、北米と中国を除く地域で持続的な営業利益を稼ぎ出せる構造への変革が見込める状態になってまいりました。その他の主な事業活動成果としては、日本国内では本田技研工業株式会社向けN-BOX JOYとN-VAN e、トヨタ自動車株式会社向けランドクルーザー250のシート生産を立上げ、メキシコではメキシコ日産自動車会社向けに当社新型標準フロントシート用フレーム（骨格）TTK-X並びに新型KICKSのシート生産を立上げております。品質面では、これまでの地道な取り組みが評価され、各地域においてお客様より多くの品質賞を受賞しております。

このような経営環境のもと、当期における業績は、売上高は2,853億9千4百万円と前年同期比2.6%減となり、営業利益は96億2千5百万円（前年同期比33.6%増）、経常利益は107億6千8百万円（前年同期比23.0%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は113億1千万円（前年同期比108.6%増）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

①日本

売上高は1,155億2百万円（前年同期比7.7%減）、営業利益は67億9千7百万円（前年同期比97.2%増）となりました。

②北米

売上高は438億4千9百万円（前年同期比19.7%減）、営業損失は6千5百万円（前年同期は営業損失10億2千3百万円）となりました。

③中南米

売上高は1,037億1千1百万円（前年同期比13.7%増）、営業利益は30億1千8百万円（前年同期比24.3%減）となりました。

④欧州

売上高は1千4百万円（前年同期は売上高0百万円）、営業損失は6千1百万円（前年同期は営業利益1億7千4百万円）となりました。

⑤中国

売上高は182億1千4百万円（前年同期比4.5%減）、営業損失は6億2百万円（前年同期は営業利益6億1百万円）となりました。

⑥東南アジア

売上高は41億1百万円（前年同期比35.6%増）、営業利益は5億7千7百万円（前年同期は営業利益3千8百万円）となりました。

(2) 設備投資の状況

新規受注及びモデルチェンジ等に伴う生産設備を中心に、総額52億7千万円を実施いたしました。

(3) 資金調達の状況

2025年3月19日に第三者割当による第1回新株予約権及び第2回無担保転換社債型新株予約権付社債を発行し、これにより4,012百万円を調達いたしました。

(4) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

(5) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(6) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(7) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得及び処分

該当事項はありません。

(8) 対処すべき課題

当社グループが関連する自動車業界におきましては、世界の自動車生産台数の伸長はコロナ禍以前の予測より鈍化するものの、2030年に向けて緩やかな成長が見込まれております。新エネルギー車（BEV、PHEV、FCV）の台数成長は各国の政策変更等により当初見込みより足元では鈍化しておりますが、今後とも伸長していくと予測され、自動運転やSDV（Self Defined Vehicle）などの技術革新における競争は引き続き熾烈を極めております。

2021年に現在の中期経営計画「Transformative Value Evolution（TVE）」と共に発表した2030年までの企業価値向上のロードマップでは、2021年～2024年を再生・強化と位置づけ、収益構造と資産効率の改善で基盤を再構築するWave 0、Wave 1 期間とし、活動に取り組んでまいりました。その結果、北米と中国を除く地域では持続的に営業利益を稼ぎ出せる構造への変革が見込める状態になってまいりました。

当社グループは、2025年度から2030年度のWave 2 を飛躍の期間とし、継続的な収益改善に取り組むと共に3つの“シンカ”[深化]、[進化]、[新化]において成長の実現を図ってまいります。そのためWave 2 開始にあたり以下の2030年ビジョンを設定し、事業環境やリスク・機会の分析を通して3つのマテリアリティを特定し、活動することといたしました。

<2030年ビジョン>

社是“互譲協調”に沿い、イノベーションにより提供価値を変革し競争力・収益力を高めると同時に社会課題への対応を通じサステイナブル社会の実現に貢献する

<マテリアリティ>

- ①イノベーションと事業を通じた社会課題への対応（価値の提供）
- ②サステイナブル社会の実現への貢献と信頼に基づき選ばれ続ける企業になるための真摯な事業運営
- ③価値創造に向け自律的に行動できる人財と風土の醸成

株主の皆様には今後とも、一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(9) 財産及び損益の状況の推移

項 目	期 別	第70期 (2022年3月期)	第71期 (2023年3月期)	第72期 (2024年3月期)	第73期(当期) (2025年3月期)
売 上 高 (百万円)		206,441	243,436	292,947	285,394
経 常 利 益 又 は 損 失 (△) (百万円)		△3,536	1,973	8,755	10,768
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益 (百万円) 又 は 純 損 失 (△)		△2,059	5,823	5,422	11,310
1 株 当 た り 当 期 純 利 益 (円) 又 は 純 損 失 (△)		△60.19	170.09	158.25	329.93
総 資 産 (百万円)		158,997	170,004	180,806	171,957
純 資 産 (百万円)		79,181	86,481	96,298	98,185
1 株 当 た り 純 資 産 (円)		2,129.09	2,346.90	2,618.84	2,808.25

- (注) 1. 1株当たり当期純利益又は純損失は期中平均発行済株式総数により、また1株当たり純資産は期末発行済株式総数により算出しております。なお、それぞれ自己株式数を控除した株式数によって算出しております。
2. 第70期は、世界的な半導体供給不足による影響はあるものの、コロナ危機による影響からの回復により、売上高は増加しました。また、構造改革活動の一部効果により、経常損失は減少、投資有価証券の売却益により、親会社株主に帰属する当期純損失は減少しました。
3. 第71期は、半導体不足やその他の供給網の問題等により、生産台数の急激な変動はあったものの、徐々に解消に向かい始めたことや為替影響もあり、売上高は増加しました。また、主に日本及び中南米での合理化の効果により、経常利益は増加、加えて固定資産の譲渡による特別利益を計上したことにより、親会社株主に帰属する当期純利益は増加しました。
4. 第72期は、日本、北米、中南米での販売回復と為替換算の影響により、売上高は増加しました。また、不採算事業の収益改善や限界利益の向上、固定資産の最適化により、経常利益は増加、事業構造改革に伴う減損損失を計上したことにより、親会社株主に帰属する当期純利益は減少しました。
5. 第73期の状況は、「(1) 事業の経過及びその成果」に記載のとおりであります。

(10) 重要な親会社及び子会社の状況

①親会社との関係

該当事項はありません。

②重要な子会社の状況

名 称	資本金	当社の 出資比率	主要な事業内容
株式会社TF-METAL	50 百万円	100.0%	自動車座席部品の開発、製造、販売
株式会社Nui Tec Corporation	325 百万円	100.0	自動車座席用縫製部品の製造、販売
株式会社タチエスH&P	40 百万円	100.0	各種バネ・自動車等座席部品・医療用ベッドの製造、販売
株式会社TF-METAL磐田	15 百万円	100.0 (100.0)	自動車座席部品の製造、販売
株式会社TF-METAL九州	10 百万円	100.0 (100.0)	自動車座席部品の製造、販売
株式会社TF-METAL東三河	10 百万円	100.0 (100.0)	自動車座席部品の製造
TACHI-S Engineering U.S.A., Inc.	43 百万USD	100.0	北米における営業、開発業務及び統括管理
TF-METAL Americas Corporation	0 百万USD	100.0 (100.0)	米州における開発業務及び統括管理
SETEX, Inc.	5 百万USD	100.0 (100.0)	自動車座席の製造、販売
TACHI-S Automotive Seating U.S.A., LLC	22 百万USD	100.0 (100.0)	自動車座席の製造、販売
TACHI-S Engineering Latin America, S.A. de C.V.	2,184 百万MXN	100.0 (100.0)	中南米における開発業務及び統括管理
Industria de Asiento Superior, S.A. de C.V.	26 百万USD	100.0 (19.2)	自動車座席・座席部品の製造、販売
SETEX Automotive Mexico, S.A. de C.V.	24 百万USD	100.0 (100.0)	自動車座席の製造、販売
TF-METAL Mexico, S.A. de C.V.	27 百万USD	100.0 (100.0)	自動車座席部品の製造、販売
TACHI-S Brasil Industria de Assentos Automotivos Ltda.	525 百万BRL	100.0 (52.4)	自動車座席の製造、販売
泰極愛思（中国）投資有限公司	259 百万RMB	100.0	中国における営業、開発業務及び統括管理
広州泰李汽車座椅有限公司	66 百万RMB	51.0	自動車座席の製造、販売

名 称	資本金	当社の 出資比率	主要な事業内容
湖南泰極愛思汽車座椅有限公司	40 百万RMB	51.0 (51.0)	自動車座席の製造、販売
襄陽東風李爾泰極愛思汽車座椅有限公司	30 百万RMB	51.0 (51.0)	自動車座席の製造、販売
武漢東風泰極愛思延鋒汽車座椅有限公司	43 百万RMB	50.0	自動車座席の製造、販売
泰極（広州）汽車内飾有限公司	38 百万RMB	100.0	自動車座席用縫製部品の製造、販売
泰極愛思（武漢）汽車内飾有限公司	35 百万RMB	100.0 (100.0)	自動車座席用縫製部品の製造、販売
浙江泰極信汽車部件有限公司	251 百万RMB	82.8 (45.5)	自動車座席部品の製造、販売
TACHI-S (Thailand) Co., Ltd.	771 百万THB	100.0	東南アジア、インドにおける統括管理
TACHI-S Automotive Seating (Thailand) Co., Ltd.	153 百万THB	100.0	自動車座席・座席部品の製造、販売

- (注) 1. 当社の出資比率欄の（ ）内数字は、当社の子会社の出資比率を内数で示しております。
 2. 連結子会社であったTF-METAL U.S.A., LLCは、2025年3月24日付で清算が終了したため、当連結会計年度より連結範囲から除外しております。
 3. 連結子会社であったTACHI-S Engineering Europe S.A.R.L.は、2024年12月31日付で清算が終了したため、当連結会計年度より連結範囲から除外しております。

③特定完全子会社に関する事項
 該当事項はありません。

(11) 主要な事業内容（2025年3月31日現在）

自動車座席・座席部品の製造及び販売

(12) 主要な営業所及び工場（2025年3月31日現在）

①当社

本 社	東京都青梅市末広町一丁目3番1号	
技術センター	技術・モノづくりセンター（東京都青梅市） 技術センター愛知（愛知県安城市） アドバンスト・テクノロジー・センター（東京都青梅市）	
工 場	愛知工場（愛知県安城市） 栃木工場（栃木県下野市）	武蔵工場（埼玉県入間市） 鈴鹿工場（三重県鈴鹿市）

(注) 青梅工場は、工場機能を武蔵工場と栃木工場へ移管し、2024年12月31日付でアドバンスト・テクノロジー・センターに改称しております。

②子会社

名 称	所 在 地
株式会社TF-METAL	静岡県湖西市
株式会社Nui Tec Corporation	東京都青梅市
株式会社タチエスH&P	東京都青梅市
株式会社TF-METAL磐田	静岡県磐田市
株式会社TF-METAL九州	大分県中津市
株式会社TF-METAL東三河	愛知県新城市
TACHI-S Engineering U.S.A., Inc.	米国 ミシガン州
TF-METAL Americas Corporation	米国 ミシガン州
SETEX, Inc.	米国 オハイオ州
TACHI-S Automotive Seating U.S.A., LLC	米国 テネシー州
TACHI-S Engineering Latin America, S.A. de C.V.	メキシコ アグアスカリエンテス州
Industria de Asiento Superior, S.A. de C.V.	メキシコ アグアスカリエンテス州

名 称	所 在 地
SETEX Automotive Mexico, S.A. de C.V.	メキシコ グアナファト州
TF-METAL Mexico, S.A. de C.V.	メキシコ アグアスカリエンテス州
TACHI-S Brasil Industria de Assentos Automotivos Ltda.	ブラジル リオデジャネイロ州
泰極愛思（中国）投資有限公司	中国 広東省
広州泰李汽車座椅有限公司	中国 広東省
湖南泰極愛思汽車座椅有限公司	中国 湖南省
襄陽東風李爾泰極愛思汽車座椅有限公司	中国 湖北省
武漢東風泰極愛思延鋒汽車座椅有限公司	中国 湖北省
泰極（広州）汽車内飾有限公司	中国 広東省
泰極愛思（武漢）汽車内飾有限公司	中国 湖北省
浙江泰極信汽車部件有限公司	中国 浙江省
TACHI-S (Thailand) Co., Ltd.	タイ バンコク都
TACHI-S Automotive Seating (Thailand) Co., Ltd.	タイ バンコク都

（注）所在地欄には本社所在地を記載しております。

(13) 従業員の状況（2025年3月31日現在）

①企業集団の従業員の状況

従業員数	前期末比増減
10,560名	86名増

(注) 従業員数は就業人員であります。上記には臨時雇用者等1,149名は含んでおりません。

②当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,226名	36名増	39歳	14.5年

(注) 従業員数は就業人員であります。上記には臨時雇用者等26名は含んでおりません。

(14) 主要な借入先（2025年3月31日現在）

借入先	借入金残高
株式会社三井住友銀行	4,035
株式会社三菱UFJ銀行	1,747
三井住友信託銀行株式会社	1,047
株式会社りそな銀行	200

百万円

(15) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 当社の株式に関する事項（2025年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 140,000,000株
 (2) 発行済株式の総数 35,242,846株 (自己株式 629,719株を含む)
 (3) 株主数 31,689名 (前期末比 4,643名増)
 (4) 大株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	4,977 ^{千株}	14.38%
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	1,543	4.46
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001	1,035	2.99
齋藤 潔	803	2.32
株式会社三井住友銀行	750	2.17
タチエス取引先持株会	723	2.09
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223	654	1.89
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103	630	1.82
山本 紀子	511	1.48
齋藤 均	498	1.44

(注) 持株比率は自己株式（629,719株）を控除して計算しております。なお、当社は業績連動型株式報酬制度を導入しており、本制度に係る信託財産として、株式会社日本カストディ銀行（信託口）が所有する当社株式330,698株は自己株式に含めておりません。

- (5) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況
 該当事項はありません。
- (6) その他株式に関する重要な事項
 該当事項はありません。

(7) その他当社が保有する株式に関する事項

①政策保有株式に関する方針

当社は、当社グループが自動車部品メーカーとしてグローバル競争を勝ち抜き、今後も持続的に成長していくためには、様々なステークホルダーとの協力関係が不可欠であり、事業環境や事業戦略上の要請から保有している政策保有株式については、今後、事業の「深化」のために必要と考えるものは合理的な範囲で保有を継続する一方で、事業の「新化」や「進化」に合わせ縮減を含めて保有内容を変更することを、政策保有株式に関する基本的な方針としております。具体的には、上場株式につきましては、「政策保有株式の残高を連結純資産の10%未満にする」ことを基本的な方針とし、取締役会において、保有目的や経済合理性等を具体的に精査・勘案し、個別銘柄毎の保有の適否を検証しております。

②縮減状況

2024年度は保有する上場株式のうち1銘柄の一部株式を売却し、売却額は9千6百万円となりました。その結果、保有する株式の銘柄数は2025年3月末時点では19銘柄となっております。

③政策保有株式の貸借対照表上の合計（2025年3月31日現在）

項目	期別	第71期 (2023年3月期)	第72期 (2024年3月期)	第73期 (2025年3月期)
銘柄数		20	19	19 (1銘柄：一部売却)
貸借対照表上の合計額(百万円)		6,176	7,650	5,764
連結貸借対照表の純資産に占める割合(%)		7.2	8.8	6.0

④政策保有株式に係る議決権行使の基準

政策保有株式の議決権行使にあたっては、投資先企業の中長期的な企業価値向上が株主利益への向上にも繋がるものであることを前提とし、株主への還元方針、コーポレートガバナンスや企業の社会的責任への取組み等総合的観点から議決権を行使します。

(注) みなし保有株式はありません。

3. 当社の新株予約権等に関する事項

(1) 当社役員が保有している新株予約権の内容の概要（2025年3月31日現在）

該当事項はありません。

(2) 当事業年度中に当社従業員、子会社役員及び従業員に対して職務執行の対価として交付した新株予約権の内容の概要

該当事項はありません。

(3) その他の新株予約権等の状況

①2025年2月27日開催の取締役会決議に基づき発行した第1回新株予約権

新株予約権の総数	33,112個
新株予約権の目的である株式の種類	普通株式
新株予約権の目的である株式の数	本新株予約権1個の行使請求により交付する普通株式の数は、181,200円（払込価額）を行使時において有効な行使価額で除した最大整数とし、行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。（注）
新株予約権の発行価額	本新株予約権1個当たり 185円
新株予約権の払込価額	本新株予約権1個当たり 181,200円
当初行使価額	1株当たり 1,812円
新株予約権の行使期間	2025年3月21日から2030年3月18日まで
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできないものとする。
新株予約権の割当先	AAGS S12, L.P.

（注）本新株予約権の目的である株式の総数の上限は、本新株予約権の総数に払込価額を乗じた金額を行使価額で除して得られる最大整数とし、行使価額が調整された場合は、本新株予約権の目的である株式の総数は変更されます。

②2025年2月27日開催の取締役会決議に基づき発行した第2回無担保転換社債型新株予約権付社債に付された新株予約権

新株予約権の総数	40個
新株予約権の目的である株式の種類と数	普通株式
新株予約権の目的である株式の数	本社債の金額の総額を行使時において有効な転換価額で除して得られる数とし、行使により生ずる単元未満株式は現金により精算し、1単元未満の株式は切り捨てる。
新株予約権の払込金額	本新株予約権と引換えに払込みは要しない。
当初転換価額	1株当たり 1,812円
新株予約権の行使期間	2025年3月21日から2030年3月18日まで
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできないものとする。
新株予約権付社債の残高	4,000百万円
新株予約権の割当先	AAGS S12, L.P.

4. 当社の役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等 (2025年3月31日現在)

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長 最高経営責任者 (最高執行責任者)	○ 山 本 雄 一 郎 やま もと ゆう いち ろう	Chief Strategy Officer
代 表 取 締 役 最高財務責任者 (執行役員)	○ 小 松 あつ し 司 こ まつ あつ し 司	Chief Corporate Officer コンプライアンス担当
取 締 役 (執行役員)	○ 伊 藤 たか お 男 い とう たか お 男	Chief Manufacturing Officer
取 締 役 (執行役員)	○ 村 上 あき よし 謙 むら かみ あき よし 謙	Chief Technology Officer
取 締 役 (執行役員)	○ 大 河 内 つとむ 勉 おお ち うち つとむ 勉	Chief Business Officer
社 外 取 締 役	きの した とし お 男 木 下 俊 男	グローバルプロフェッショナルパートナーズ株式会社 取締役会長 株式会社海外需要開拓支援機構 社外監査役 株式会社ADKホールディングス 社外取締役 監査等委員会委員長 デンカ株式会社 社外取締役 監査等委員
社 外 取 締 役	み はら ひで たか 哲 三 原 秀 哲	東京国際法律事務所 シニアカウンセル 株式会社良知経営 社外取締役
社 外 取 締 役	なが お よし あき 昭 永 尾 慶 昭	
社 外 取 締 役	つつ い さち こ 子 筒 井 さ ち こ 子	
常 勤 監 査 役	まつ い なお ずみ 純 松 井 尚 純	
常 勤 監 査 役	きの の せ てつ や 也 木 ノ 瀬 てつ や 也	
社 外 監 査 役	まつ お しん まけ 祐 松 尾 慎 祐	さくら共同法律事務所 パートナー
社 外 監 査 役	お ざわ のぶ あき 光 小 澤 の ぶ あき 光	小沢公認会計士事務所 代表 税理士法人小沢会計事務所 代表社員 学校法人明星学苑 理事 公益財団法人たましん地域文化財団 監事 多摩信用金庫 監事

(注) 1. 監査役松井尚純氏及び社外監査役小澤伸光氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

2. 当社は、社外取締役木下俊男氏、社外取締役三原秀哲氏、社外取締役永尾慶昭氏、社外取締役筒井さち子氏、社外監査役松尾慎祐氏及び社外監査役小澤伸光氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. ○印は執行役員兼務者であり、() 内は執行役員の地位であります。
4. 2024年6月25日開催の第72回定時株主総会において、新たに木ノ瀬哲也氏が監査役に選任され、就任いたしました。
5. 2024年6月25日開催の第72回定時株主総会終結の時をもって、木村正人氏が任期満了により監査役を退任いたしました。
6. 社外監査役松尾慎祐氏は、当社が法律顧問契約を締結しているさくら共同法律事務所に所属されていますが、当社が直近事業年度において同事務所へ支払った弁護士報酬は、当社の連結売上高の0.001%未満、同事務所が受領した売上高の0.13%未満と僅少であるため、一般株主と利益相反が生じるおそれがなく、独立性に影響を及ぼすものではありません。その他の役員の重要な兼職先と当社との間には特別の関係はありません。
7. 女性の活躍推進に向けた取組み

「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」に基づき、女性が活躍できる職場、女性の能力がいかに発揮できる環境の整備を行うため、2030年度末までの目標として以下のとおり行動計画を策定しております。

グローバルにおいては、各国の実情に合わせた目標設定に向けて検討しています。

また、2030年までに女性の社内取締役選任という目標を設定し、活動しております。

<単体の行動計画>

- ①新卒採用の女性比率を30%以上にする
 - 1) 女子大学での学内説明会実施
- ②女性管理職比率を15%以上にする
 - 1) 社員の自己実現と将来のキャリア形成を支援するための各階層別にコンピテンシー教育プログラムの継続実施
 - 2) 昇格時期の目標設定と、目標達成に向けた個人のスキル開発計画を策定
- ③グローバル人員の把握
 - 1) 社内役員候補となる各リージョンの女性社員を選出
 - 2) リージョンごとの目標設定
- ④その他、柔軟な働き方の促進
 - 1) 不妊治療休暇制度（バースサポート休暇）の導入
 - 2) 産前産後・育児休業面談の実施
 - 3) 時間単位有給休暇制度の導入
 - 4) 就業時間中の中抜け制度の導入
- ⑤管理職に占める女性比率の実績と目標（正社員出向者除く／出向受け含む）

第71期 (2023年3月期)	第72期 (2024年3月期)	第73期 (2025年3月期)	第79期 (2031年3月期)
4.2% (8名/190名)	4.5% (8名/178名)	3.9% (7名/178名)	15% (目標)

8. 2001年6月27日より執行役員制度を導入しております。取締役兼務者以外の執行役員の状況は次のとおりであります。

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
執 行 役 員	こ 幸 まつ 松 しげ 栄 お 夫	中南米事業本社社長 TACHI-S Engineering Latin America, S.A. de C.V. 社長 Industria de Asiento Superior, S.A. de C.V. 社長
執 行 役 員	た 田 むら 村 かず 一 み 美	中国事業本社社長 泰極愛思（中国）投資有限公司総経理
執 行 役 員	ゴンサロ・エスパルサ	日産ビジネスユニット事業部
執 行 役 員	い 井 がわ 川 ひで 秀 あ き 秋	ホンダビジネスユニット事業部 トヨタ・日野ビジネスユニット事業部
執 行 役 員	く 久 ぼ 保 よし 芳 あ き 明	製品開発グループ ESG推進室長
執 行 役 員	は ら し ま 原 嶋 と ち 朝 あ き 秋	グローバル事業管理グループ長 株式会社TF-METAL取締役
執 行 役 員	ひ 比 る 留 ま 間 ま さ 雅 と 人	北米事業本社社長 TACHI-S Engineering U.S.A., Inc. 社長 TechnoTrim, Inc. 社長 TF-METAL Americas Corporation 社長
執 行 役 員	も り も と 森 本 ひろ 裕 ゆ き 之	調達グループ長
執 行 役 員	は 長 せ 谷 が 川 な お 直 き 樹	生産技術グループ長
執 行 役 員	せ き た 関 田 い さ お 功	製品開発グループ

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は社外役員全員との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額です。

(3) 補償契約の内容の概要

該当事項はありません。

(4) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を、当該保険契約により填補することとしております。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。

当該保険契約の被保険者は取締役、監査役及び執行役員であります。また、保険料は全額当社が負担しており、被保険者の保険料負担はありません。

(5) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等

①取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下、「決定方針」といいます。）を定めており、その概要は、以下のとおりです。

当社取締役の報酬は、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図るインセンティブとして機能させることを主眼に、当社企業価値の利益とリスクを株主と共有することを考慮した体系としております。具体的には月額報酬（固定）、賞与及び株式報酬（変動）で構成しております。報酬等の種類ごとの比率は、概ね「固定分」2：「変動分（賞与・株式報酬）」1とし、役位が上位の者ほど変動分の割合を高くしております。なお、社外取締役については、その担う役割に鑑み、賞与及び株式報酬の支給は行いません。

監査役の報酬は、監査役の独立性を担保するため、会社業績に左右される賞与の支給は行わず、月額報酬のみとした報酬体系としております。

また、決定方針の決定方法は、外部調査機関による役員報酬調査等を踏まえ、任意の人事報酬委員会（以下、「人事報酬委員会」といいます。）で審議し、その結果を取締役に提案し、決議しております。なお、人事報酬委員会は、社外取締役永尾慶昭氏を委員長とし、代表取締役社長山本雄一郎氏、代表取締役小松篤司氏、社外取締役三原秀哲氏及び社外取締役筒井さち子氏の5名の取締役で構成すると共に、常勤監査役松井尚純氏がオブザーバーとして出席し意見を述べるができる体制としております。

②取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の金銭報酬の額は、2023年6月20日開催の第71回定時株主総会において、年額280百万円以内（うち、社外取締役は年額50百万円以内）と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は9名（うち、社外取締役は4名）です。また、当該金銭報酬とは別枠で、2018年6月22日開催の第66回定時株主総会において、業績連動型株式報酬制度を導入し、信託による当社株式の取得の原資として、信託期間（3事業年度）ごとに200百万円を上限とした資金を拠出し、3事業年度あたりに取締役に付与されるポイントの合計は、168,000ポイントを上限とする旨を決議いただいております（1ポイントは当社株式1株とします）。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は7名（うち、社外取締役2名と非業務執行取締役1名は対象外）です。

監査役の金銭報酬の額は、2010年6月25日開催の第58回定時株主総会において、年額60百万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は4名（うち、社外監査役は2名）です。

③取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

当社は、取締役・監査役の報酬枠及び取締役賞与は、人事報酬委員会での審議、取締役会での決議を経て、株主総会の決議で決定することとしております。また、取締役及び監査役の個々の報酬は、人事報酬委員会ですべて審議を行ったうえで、取締役については取締役会で、監査役については監査役の協議で、それぞれ決定することとしており、審議プロセスの客観性と透明性を確保していることから、その内容は決定方針に沿うものであると判断しております。

④取締役及び監査役の報酬等の総額等

役員区分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額			対象となる 役員の員数
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役 (うち社外取締役)	258百万円 (36百万円)	167百万円 (36百万円)	60百万円	30百万円	9名 (4名)
監査役 (うち社外監査役)	42百万円 (10百万円)	42百万円 (10百万円)	—	—	5名 (2名)

- (注) 1. 業績連動報酬等として取締役に対して賞与を支給しております。賞与支給にあたっては、毎年の会社業績、配当、従業員賞与の水準、他社の動向及び中長期業績や過去の支給実績などを総合的に勘案して検討を行い、株主総会の決議を経て支給しております。
2. 非金銭報酬等として取締役（社外取締役及び非業務執行取締役を除く）に対し、業績連動型株式報酬制度を導入しております。当社は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため、取締役に対し業績指標の達成度合いに連動してポイントを付与し、信託を通じて各取締役の保有ポイントに応じた当社株式を交付します。業績指標については、取締役と株主の皆様との目線をより一層合わせ、利益とリスクを共有するため、2024年度より各事業年度の連結の「ROE」及び、連結の「ROIC」としてしております。なお、ポイントは毎年一定の時期に、取締役会の決議を経て対象者へ付与し、取締役が株式の交付を受ける時期は原則として退任時としております。また、当該株式報酬には、付与されていたポイントの全てを失効し、以降の付与を行わない旨（マルス）の条項が含まれております。発動要件が発生した場合には、この条項を取締役会の決議により行使することができ、発動要件には業務上の傷病等でやむを得ないと判断した場合を除く自己都合による辞任や当社に損害を与えたことに起因した解任及び辞任、その他の違法行為等の当社に対して不利益、不都合の所為あった場合を含みます。
3. 上記人数及び報酬等の額には、2024年6月25日開催の第72回定時株主総会終結の時をもって退任した監査役1名を含んでおります。
4. 上記業績連動報酬等の額には、2025年6月26日開催の第73回定時株主総会において決議予定の取締役賞与（社外取締役は除く）が含まれております。
5. 上記非金銭報酬等の額には、株式報酬引当金繰入30百万円が含まれております。

(6) 社外役員に関する事項

当期における主な活動状況

氏 名	地 位	主な活動状況
木 下 俊 男	社 外 取 締 役	当期開催の取締役会15回中15回に出席し、2023年6月からは議長に就任しております。取締役会では、必要に応じ、客観的かつグローバルな見地及び公認会計士としての豊富な経験と専門的知識に基づき発言を行っております。また、社外取締役と全監査役が出席するミーティングでは、当社の経営上の課題を議論する等、ガバナンスの強化に貢献しております。
三 原 秀 哲	社 外 取 締 役	当期開催の取締役会15回中15回に出席し、必要に応じ、弁護士としての専門的見地及び当社グループのガバナンス強化の視点から発言を行っております。また、当期開催の人事報酬委員会8回中8回に出席し、役員等の人事・報酬に関して審議の充実に貢献するほか、社外取締役と全監査役が出席するミーティングでは、当社の経営上の課題を議論する等、ガバナンスの強化に貢献しております。
永 尾 慶 昭	社 外 取 締 役	当期開催の取締役会15回中15回に出席し、必要に応じ、経営者としての豊富な経験と幅広い知識から取締役会の適正な意思決定について発言を行っております。また、当期開催の人事報酬委員会8回中8回に出席し、2023年6月からは委員長に就任しております。人事報酬委員会では、役員等の人事・報酬に関して審議の充実に貢献するほか、社外取締役と全監査役が出席するミーティングでは、当社の経営上の課題を議論する等、ガバナンスの強化に貢献しております。
筒 井 さ ち 子	社 外 取 締 役	当期開催の取締役会15回中15回に出席し、必要に応じ、企業経営に関する経験に加え、金融機関でのアドバイザーやコンサルティング業務で培った専門知識から取締役会の適正な意思決定について発言を行っております。また、当期開催の人事報酬委員会8回中8回に出席し、役員等の人事・報酬に関して審議の充実に貢献するほか、社外取締役と全監査役が出席するミーティングでは、当社の経営上の課題を議論する等、ガバナンスの強化に貢献しております。

氏名	地位	主な活動状況
松尾 慎 祐	社外監査役	当期開催の取締役会15回中15回に、また、監査役会13回中13回に出席し、必要に応じ、弁護士としての専門的見地から発言を行っております。また、社外取締役と全監査役が出席するミーティングでは、当社の経営上の課題を議論する等、ガバナンスの強化に貢献しております。
小澤 伸 光	社外監査役	当期開催の取締役会15回中15回に、また、監査役会13回中13回に出席し、必要に応じ、公認会計士としての専門的見地から発言を行っております。また、社外取締役と全監査役が出席するミーティングでは、当社の経営上の課題を議論する等、ガバナンスの強化に貢献しております。

5. 当社の会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

PwC Japan有限責任監査法人

(2) 会計監査人が受けた過去2年間の業務停止の内容

該当事項はありません。

(3) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(4) 補償契約の内容の概要

該当事項はありません。

(5) 当期に係る会計監査人の報酬等の額

区 分	支 払 額
当期に係る報酬等の額	59百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	61百万円

- (注) 1. 当社の重要な子会社のうち、海外子会社につきましては、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記金額は合計額を記載しております。
3. 監査役会は、会計監査人の監査計画、職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(6) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(7) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任します。

この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

また、監査役会は、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定します。

6. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社の利益配分に関する基本方針は、主たる配当の財務指標としてDOE（連結自己資本配当率）を採用すると共に、キャッシュフロー、中長期的に健全な財務基盤の維持などを総合的に勘案し、積極的な株主還元を実施していくこととしており、2024年度を最終年度とする現中期経営計画においてはDOE 4%を目標としております。

なお、当社は、取締役会の決議をもって剰余金の配当を行うことができる旨を定款に定めており、中間、期末の年2回、配当を行うことを基本としております。

当期の期末配当金は、上記の方針に則り、取締役会決議により、1株当たり普通配当51.9円とさせていただきます。この結果、既に実施しております中間配当金1株当たり51.9円と合わせまして、当期の年間配当金は103.8円となります。

~~~~~  
(注) 本事業報告中の記載金額は百万円単位未満を、株数は表示単位未満を切り捨てて表示しております。

# 連結貸借対照表 (2025年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額            | 科 目                | 金 額            |
|-----------------|----------------|--------------------|----------------|
| <b>(資産の部)</b>   |                | <b>(負債の部)</b>      |                |
| <b>流動資産</b>     | <b>112,786</b> | <b>流動負債</b>        | <b>62,052</b>  |
| 現金及び預金          | 43,680         | 支払手形及び買掛金          | 34,789         |
| 受取手形            | 3,969          | 短期借入金              | 7,102          |
| 売掛金             | 40,397         | リース債務              | 799            |
| 商品及び製品          | 1,981          | 未払法人税等             | 1,555          |
| 仕掛品             | 1,505          | 未払費用               | 10,089         |
| 原材料及び貯蔵品        | 15,394         | 役員賞与引当金            | 60             |
| その他             | 7,149          | 訴訟損失引当金            | 381            |
| 貸倒引当金           | △1,291         | その他                | 7,274          |
| <b>固定資産</b>     | <b>59,171</b>  | <b>固定負債</b>        | <b>11,720</b>  |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>35,581</b>  | 社債                 | 4,011          |
| 建物及び構築物         | 9,702          | リース債務              | 2,604          |
| 機械装置及び運搬具       | 11,560         | 繰延税金負債             | 1,671          |
| 土地              | 6,621          | 株式給付引当金            | 440            |
| 建設仮勘定           | 2,673          | 退職給付に係る負債          | 2,887          |
| その他             | 5,023          | 資産除去債務             | 14             |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>1,374</b>   | その他                | 89             |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>22,215</b>  | <b>負債合計</b>        | <b>73,772</b>  |
| 投資有価証券          | 6,459          | <b>(純資産の部)</b>     |                |
| 長期貸付金           | 12             | <b>株主資本</b>        | <b>76,767</b>  |
| 繰延税金資産          | 5,447          | 資本金                | 9,040          |
| 退職給付に係る資産       | 1,813          | 資本剰余金              | 7,907          |
| その他             | 8,898          | 利益剰余金              | 61,185         |
| 貸倒引当金           | △417           | 自己株式               | △1,366         |
|                 |                | <b>その他の包括利益累計額</b> | <b>19,506</b>  |
|                 |                | その他有価証券評価差額金       | 592            |
|                 |                | 為替換算調整勘定           | 18,763         |
|                 |                | 退職給付に係る調整累計額       | 150            |
|                 |                | <b>新株予約権</b>       | <b>6</b>       |
|                 |                | <b>非支配株主持分</b>     | <b>1,905</b>   |
|                 |                | <b>純資産合計</b>       | <b>98,185</b>  |
| <b>資産合計</b>     | <b>171,957</b> | <b>負債・純資産合計</b>    | <b>171,957</b> |

# 連結損益計算書 (2024年4月1日から 2025年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目                           |     | 金 額   |         |
|-------------------------------|-----|-------|---------|
| 売 上                           | 高 価 |       | 285,394 |
| 売 上 原 価                       | 益   |       | 255,630 |
| 売 上 総 利 益                     |     |       | 29,763  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費           |     |       | 20,138  |
| 営 業 利 益                       |     |       | 9,625   |
| 営 業 外 収 益                     |     |       |         |
| 受 取 利 息                       |     | 868   |         |
| 受 取 配 当 金                     |     | 512   |         |
| 持 分 法 に よ る 投 資 利 益           |     | 392   |         |
| そ の 他                         |     | 373   | 2,146   |
| 営 業 外 費 用                     |     |       |         |
| 支 払 利 息                       |     | 401   |         |
| 為 替 差 損                       |     | 508   |         |
| そ の 他                         |     | 92    | 1,003   |
| 経 常 利 益                       |     |       | 10,768  |
| 特 別 利 益                       |     |       |         |
| 固 定 資 産 売 却 益                 |     | 3,416 |         |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益             |     | 59    |         |
| 関 係 会 社 株 式 売 却 益             |     | 2,010 |         |
| 子 会 社 清 算 益                   |     | 845   | 6,333   |
| 特 別 損 失                       |     |       |         |
| 固 定 資 産 処 分 損                 |     | 167   |         |
| 減 損 損 失                       |     | 383   |         |
| 事 業 構 造 改 善 費 用               |     | 674   |         |
| 関 係 会 社 出 資 金 評 価 損           |     | 356   |         |
| 関 係 会 社 出 資 金 売 却 損           |     | 16    | 1,598   |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益         |     |       | 15,503  |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税         |     |       | 3,449   |
| 法 人 税 等 調 整 額                 |     |       | 1,179   |
| 当 期 純 利 益                     |     |       | 10,874  |
| 非 支 配 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益 |     |       | △435    |
| 親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益 |     |       | 11,310  |

# 貸借対照表 (2025年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額           | 科 目             | 金 額           |
|-----------------|---------------|-----------------|---------------|
| <b>(資産の部)</b>   |               | <b>(負債の部)</b>   |               |
| <b>流動資産</b>     | <b>48,791</b> | <b>流動負債</b>     | <b>28,976</b> |
| 現金及び預金          | 15,810        | 支払手形            | 31            |
| 電子記録債権          | 2,613         | 電子記録債権          | 1,745         |
| 売掛金             | 20,043        | 買掛金             | 13,965        |
| 商品及び製品          | 267           | 短期借入金           | 7,030         |
| 仕掛品             | 1,231         | 関係会社短期借入金       | 1,308         |
| 材料及び貯蔵品         | 2,883         | 未払金             | 448           |
| 短期貸付金           | 7,963         | 未払費用            | 2,891         |
| その他の金           | 2,155         | 未払法人税等          | 703           |
| 貸倒引当金           | △4,178        | 預り金             | 126           |
| <b>固定資産</b>     | <b>48,110</b> | 設備関係支払手形        | 84            |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>8,898</b>  | 前受取引当金          | 9             |
| 建物              | 3,217         | 役員賞与引当金         | 60            |
| 構築物             | 98            | その他の            | 570           |
| 機械及び装置          | 1,730         | <b>固定負債</b>     | <b>4,492</b>  |
| 車両運搬具           | 0             | 社債              | 4,011         |
| 工具器具備           | 475           | 株式給付引当金         | 440           |
| 土地              | 3,359         | 資産除去債務          | 14            |
| 建設仮勘定           | 17            | その他の            | 25            |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>411</b>    | <b>負債合計</b>     | <b>33,469</b> |
| ソフトウェア          | 395           | <b>(純資産の部)</b>  |               |
| その他の            | 16            | <b>株主資本</b>     | <b>62,834</b> |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>38,800</b> | 資本金             | 9,040         |
| 投資有価証券          | 5,827         | 資本剰余金           | 8,604         |
| 関係会社株           | 24,819        | 資本準備金           | 8,592         |
| 出資              | 0             | その他資本剰余金        | 12            |
| 関係会社出資金         | 6,790         | <b>利益剰余金</b>    | <b>46,555</b> |
| 長期前払費用          | 10            | 利益準備金           | 480           |
| 長期前払年金費用        | 54            | その他利益剰余金        | 46,074        |
| 繰延税金資産          | 577           | 圧縮記帳積立金         | 19            |
| その他の            | 432           | 別途積立金           | 15,000        |
| 貸倒引当金           | 291           | 繰越利益剰余金         | 31,055        |
|                 | △4            | <b>自己株式</b>     | <b>△1,366</b> |
|                 |               | 評価・換算差額等        | 591           |
|                 |               | その他有価証券評価差額金    | 591           |
|                 |               | <b>新株予約権</b>    | <b>6</b>      |
|                 |               | <b>純資産合計</b>    | <b>63,432</b> |
| <b>資産合計</b>     | <b>96,901</b> | <b>負債・純資産合計</b> | <b>96,901</b> |

# 損益計算書 (2024年4月1日から 2025年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目                    | 金 額         |         |
|------------------------|-------------|---------|
| 売上高                    |             | 107,272 |
| 売上原価                   |             | 94,793  |
| 売上総利益                  |             | 12,479  |
| 販売費及び一般管理費             |             | 7,947   |
| 営業利益                   |             | 4,531   |
| 営業外収益                  |             | 5,511   |
| 受取利息及び配当金              | 5,346       |         |
| 貸倒引当金戻入額<br>その他        | 46<br>118   |         |
| 営業外費用                  |             | 454     |
| 支払利息                   | 316         |         |
| 為替差損<br>その他            | 88<br>50    |         |
| 経常利益                   |             | 9,588   |
| 特別利益                   |             | 2,512   |
| 固定資産売却益                | 660         |         |
| 投資有価証券売却益<br>子会社清算益    | 59<br>1,792 |         |
| 特別損失                   |             | 617     |
| 固定資産処分損                | 131         |         |
| 関係会社出資金評価損<br>事業構造改善費用 | 333<br>153  |         |
| 税引前当期純利益               |             | 11,483  |
| 法人税、住民税及び事業税           |             | 1,066   |
| 法人税等調整額                |             | △370    |
| 当期純利益                  |             | 10,787  |

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

## 独立監査人の監査報告書

2025年5月14日

株式会社 タチエス  
取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 千葉 達哉

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 佐々木 崇

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社タチエスの2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社タチエス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 会計監査人の監査報告書

## 独立監査人の監査報告書

2025年5月14日

株式会社 タチエス  
取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 千葉 達哉

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 佐々木 崇

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社タチエスの2024年4月1日から2025年3月31日までの第73期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 監査役会の監査報告書

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、2024年4月1日から2025年3月31日までの第73期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- 1) 監査役会は、監査の方針、当期の監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- 2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、当期の監査計画等に従い、取締役、経営監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めると共に、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するための体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）については、取締役及び使用人等からその構築と運用状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 事業報告に記載されている会社の支配に関する基本方針及び取り組みについては、取締役会等における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
  - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを確認すると共に、その職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### 1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の遂行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。  
また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の遂行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項はありません。
- ④ 事業報告に記載されている会社の支配に関する基本方針については、指摘すべき事項はありません。  
また、そのための取り組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員としての地位の維持を目的とするものではないと認めます。

#### 2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人PwC Japan有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

#### 3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人PwC Japan有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

以 上

2025年5月14日

株式会社タチエス 監査役会

|       |         |   |
|-------|---------|---|
| 常勤監査役 | 松 井 尚 純 | ㊟ |
| 常勤監査役 | 木ノ瀬 哲 也 | ㊟ |
| 社外監査役 | 松 尾 慎 祐 | ㊟ |
| 社外監査役 | 小 澤 伸 光 | ㊟ |

以 上

# 株主メモ

|                       |                                                                              |
|-----------------------|------------------------------------------------------------------------------|
| 事業年度                  | 4月1日～翌年3月31日                                                                 |
| 定時株主総会                | 毎年6月                                                                         |
| 基準日                   | 定時株主総会 毎年3月31日<br>期末配当 毎年3月31日<br>中間配当 毎年9月30日<br>その他必要があるときは、あらかじめ公告して定めます。 |
| 単元株式数                 | 100株                                                                         |
| 株主名簿管理人及び<br>特別口座管理機関 | 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号<br>三井住友信託銀行株式会社                                            |

## 住所変更、その他お問い合わせ先

|        | 証券会社に口座を開設されている株主様 | 証券会社に口座を開設されていない株主様<br>(特別口座に記録されている株主様)              |
|--------|--------------------|-------------------------------------------------------|
| 郵送物送付先 | お取引の証券会社           | 〒168-0063<br>東京都杉並区和泉二丁目8番4号<br>三井住友信託銀行株式会社<br>証券代行部 |
| 電話番号   |                    | 0120-782-031 (フリーダイヤル)                                |
| 取次窓口   |                    | 三井住友信託銀行株式会社<br>全国各支店                                 |

未受領の配当金につきましては、三井住友信託銀行株式会社にお申し出ください。

## 期末配当金のお支払いについて

当社は、定款の規定により、2025年5月14日開催の取締役会において、期末配当金を1株当たり普通配当51.9円とし、効力発生日（支払開始日）を2025年6月5日とすることを決議いたしました。

2024年12月に1株当たり51.9円の間配当金をお支払いしておりますので、年間の配当金は1株当たり103.8円となります。

期末配当金につきましては、同封の「期末配当金領収証」により、払渡しの期間内（2025年6月5日から2025年7月11日まで）に最寄りのゆうちょ銀行又は郵便局でお受け取りください。

また、配当金の口座振込をご指定の方は同封の「配当金計算書」及び「お振込先について」を、株式数比例配分方式をご指定の方は同封の「配当金計算書」及び「配当金のお受け取り方法について」をご確認ください。

## 株主優待制度について

2021年11月12日に公表いたしました「株主優待制度の廃止に関するお知らせ」のとおり、2021年3月31日時点の株主名簿に記載又は記録された、当社株式1単元（100株）以上を保有されている株主の皆様を対象に実施した株主優待をもちまして、株主優待制度を廃止させていただきました。

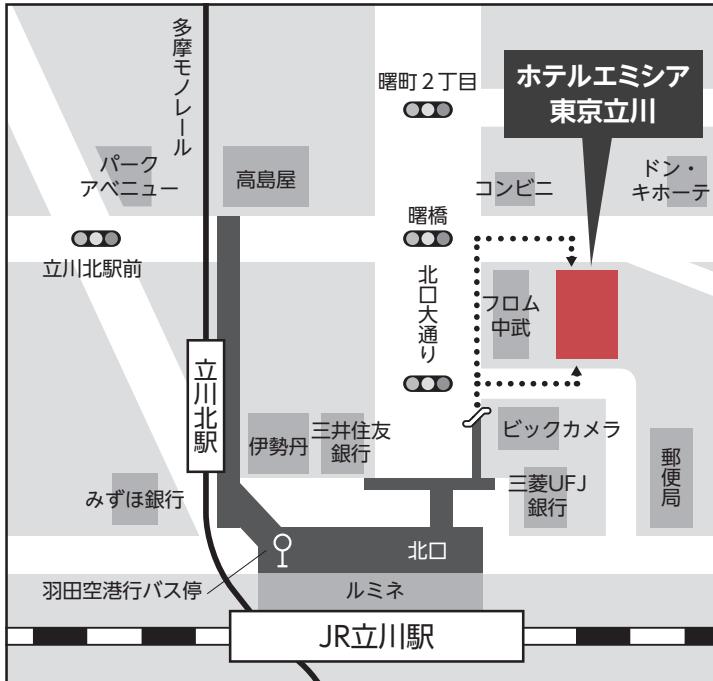
今後も株主の皆様への利益還元を重要な経営課題と位置づけ、企業価値の向上に取り組んでまいりますので、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

## 決議通知について

定時株主総会の決議結果につきましては、定時株主総会終了後にインターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.tachi-s.co.jp/>) に掲載いたします。なお、当該開示をもって決議通知に代えさせていただきますので、ご了承くださいますようお願い申し上げます。

# 株主総会会場ご案内図

東京都立川市曙町 2-14-16  
会場 **ホテルエミシア東京立川 カルログランデ（4階）**  
電話番号 042-525-1121(代)



## 交通

### 電車をご利用の場合

東京駅よりJR中央線にて約48分  
JR中央線「立川駅」下車、北口より徒歩約2分です。

※駐車台数には限りがありますので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

